



第80回国民スポーツ大会
青森県準備委員会

第2回医事・衛生専門委員会

書面開催資料

令和3年11月22日（月）



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会

第2回医事・衛生専門委員会 資料目次

○ 書面開催項目	P1
○ 委員名簿	P2
○ 委員の変更	P3
○ 説明・報告事項	
(1) 第80回国民スポーツ大会準備経過	P4
(2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項	P10
(3) 第80回国民スポーツ大会開催内定等について	P11
(4) 医事・衛生業務スケジュールの変更について	P13
○ その他	
三重とこわか国体における新型コロナウイルス感染防止対策状況	P16
○ 参考資料（別冊）	
1 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項	
2 開催内定に伴う改正後の各種方針等	
3 会場地市町村選定状況	

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 第2回医事・衛生専門委員会 項目

期日：令和3年11月22日（月）

1 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会 医事・衛生専門委員会委員の変更

2 説明・報告事項

- (1) 第80回国民スポーツ大会準備経過
- (2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項
- (3) 第80回国民スポーツ大会開催内定等について
- (4) 医事・衛生業務スケジュールの変更について

3 その他

三重とこわか国体における新型コロナウイルス感染防止対策状況

第80回国民スポーツ大会 医事・衛生専門委員会委員名簿

No.	分野	所属	役職	氏名	備考
1	医療	公益社団法人青森県医師会	常任理事	中村 渉	委員長
2		一般社団法人青森県歯科医師会	副会長	工藤 眞裕	
3		一般社団法人青森県薬剤師会	常務理事	齋藤 武	
4		公益社団法人青森県看護協会	常務理事	前田 隆子	
5		日本赤十字社青森県支部	事務局長	神 登喜彦	
6	食品・衛生	一般社団法人青森県食品衛生協会	専務理事	畑中 和紀	副委員長
7		青森県保健所長会	会長	齋藤 和子	
8	県	青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課	課長	工藤 光	
9		青森県健康福祉部医療薬務課	課長	若松 伸一	
10		青森県健康福祉部保健衛生課	課長	磯嶋 隆	
11		青森県環境生活部環境政策課	課長	細谷 健司	

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会医事・衛生専門委員会委員の変更

第1回医事・衛生専門委員会（令和2年10月28日）以降における委員の変更については、下記のとおりである。

（順不同、敬略称）

分 野	機関・団体名及び役職名	新任者	旧任者	変更年月日	備 考
医療関係	日本赤十字社青森県支部	神 登喜彦	近藤 宏	令和3年4月1日	
県関係	健康福祉部がん・生活習慣病対策課 課長	工藤 光	奥村 智子	令和3年4月1日	
県関係	環境生活部環境政策課 課長	細谷 健司	館 栄	令和3年4月1日	

第 80 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 経 過

年 月 日	内 容
平成 25 年 6 月 24 日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成 37 年に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成 26 年 6 月 28 日 ～平成 27 年 7 月 23 日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全 6 回開催）
8 月 26 日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
9 月 10 日	平成 27 年度第 2 回青森県総合教育会議において、第 80 回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議
9 月 18 日	平成 27 年 9 月青森県議会第 283 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成 37 年に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本県招致について表明
10 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 28 年 1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
4 月 1 日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5 名体制）
8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
10 月 21 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催
10 月 25 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回競技運営専門委員会を開催
11 月 10 日	第 80 回国民体育大会市町村担当者会議及び競技団体担当者会議を開催
平成 29 年 3 月 28 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総務企画専門委員会を開催
4 月 1 日	国体準備室員を増員（7 名体制）
4 月 19 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回常任委員会を開催
5 月 24 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総会を開催
7 月 13 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回競技運営専門委員会を開催

年	月	日	内 容
	7月	20日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会を開催
	8月	30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回施設専門委員会を開催
	10月	23日	第80回国民体育大会第1回会場地市町村・競技団体担当者会議を開催
	10月	26日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催
	11月	1日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
	12月	12日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
	12月	18日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成30年	1月	15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会を開催
	1月	22日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会を開催
	1月	24日	第80回国民体育大会第1回公開競技・デモンストレーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議を開催
	3月	14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会を開催
	4月	1日	国体準備室員を増員（8名体制）
	5月	14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催
	5月	15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催
	6月	6日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回常任委員会を開催
	7月	10日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会を開催
	8月	30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
	9月	5日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回施設専門委員会を開催
	10月	18日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
	11月	1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会を開催
	〃		国体準備室を国民スポーツ大会準備室に改称

年	月	日	内 容
	1	1月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
	1	2月21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回常任委員会を開催
平成31年	3	月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回競技運営専門委員会を開催
	4	月1日	県教育委員会から業務を移管し、県企画政策部に国民スポーツ大会準備室を設置（14名体制）
	4	月22日	第80回国民スポーツ大会第2回会場地主町村担当者会議を開催
令和元年	5	月9日	中央競技団体正規視察（ゴルフ）
	5	月10日	
	5	月16日	中央競技団体正規視察（卓球）
	5	月22日	中央競技団体正規視察（バドミントン）
	5	月23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
	5	月24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回広報・県民運動専門委員会を開催
	5	月28日	中央競技団体正規視察（高等学校野球）
	5	月29日	
	6	月14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回常任委員会を開催
	6	月20日	中央競技団体正規視察（カヌー）
	6	月20日	中央競技団体正規視察（セーリング）
	6	月26日	中央競技団体正規視察（弓道）
	6	月27日	中央競技団体正規視察（スポーツクライミング）
	7	月1日	中央競技団体正規視察（ソフトボール）
	7	月2日	
	7	月3日	
	7	月3日	中央競技団体正規視察（テニス）
	7	月4日	中央競技団体正規視察（サッカー）
	7	月5日	
	7	月10日	中央競技団体正規視察（ラグビーフットボール）
	7	月11日	
	7	月18日	中央競技団体正規視察（ソフトテニス）
	7	月22日	中央競技団体正規視察（自転車）
	7	月23日	
	7	月26日	中央競技団体正規視察（クレール射撃）

年	月	日	内 容
	7月	29日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回総会を開催
	7月	30日	中央競技団体正規視察（剣道）
	7月	30日	中央競技団体正規視察（体操）
	8月	2日	中央競技団体正規視察（ホッケー）
	8月	9日	中央競技団体正規視察（フェンシング）
	8月	15日	中央競技団体正規視察（相撲）
	8月	19日	中央競技団体正規視察（陸上競技）
	8月	23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回宿泊専門委員会を開催
	8月	29日	中央競技団体正規視察（空手道）
	8月	30日	中央競技団体正規視察（なぎなた）
	9月	3日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回輸送・交通専門委員会を開催
	9月	11日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回式典専門委員会を開催
	9月	26日	中央競技団体正規視察（銃剣道）
	10月	8日	中央競技団体正規視察（ボート）
	10月	9日	中央競技団体正規視察（バレーボール）
	10月	10日	
	10月	15日	中央競技団体正規視察（ハンドボール）
	10月	17日	中央競技団体正規視察（レスリング）
	10月	23日	中央競技団体正規視察（柔道）
	10月	29日	中央競技団体正規視察（ウエイトリフティング）
	10月	30日	中央競技団体正規視察（軟式野球）
	10月	31日	
	10月	31日	公益財団法人日本スポーツ協会が、知事、公益財団法人青森県スポーツ協会会長、教育長に第80回国民スポーツ大会冬季大会の開催を依頼
	11月	1日	中央競技団体正規視察（アーチェリー）
	11月	6日	中央競技団体正規視察（ライフル射撃）
	11月	7日	
	11月	13日	中央競技団体正規視察（ボウリング）
	11月	20日	中央競技団体正規視察（トライアスロン）
	11月	27日	中央競技団体正規視察（馬術）

年	月	日	内 容
	1	1月28日	令和元年11月青森県議会第300回定例会の一般質問において知事が第80回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明
	1	2月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回広報・県民運動専門委員会を開催
令和2年	1	1月14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回常任委員会を開催
	1	1月15日	中央競技団体正規視察（バスケットボール）
	1	1月16日	
	2	2月13日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回競技運営専門委員会を開催
	2	2月28日	中央競技団体正規視察（水泳・飛込）
	4	4月1日	国民スポーツ大会準備室員を増員（19名体制）
	4	4月24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回施設専門委員会を開催（書面決議）
	5	5月11日	第80回国民スポーツ大会第3回会場地市町村担当国会議を開催（書面開催）
	5	5月15日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催（書面決議）
	5	5月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会を開催（書面決議）
	6	6月1日	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
	6	6月1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回常任委員会を開催（書面決議）
	6	6月26日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回競技運営専門委員会を開催（書面決議）
	7	7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回総会を開催（書面決議）
	9	9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の4者が第75回鹿児島国体を令和5年に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
	1	10月8日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定
	1	10月27日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回警備・消防専門委員会を開催
	1	10月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回医事・衛生専門委員会を開催

年	月	日	内 容
	1	2月1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回水泳（飛込）競技運営専門委員会を開催（書面決議）
	〃		第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回馬術競技運営専門委員会を開催（書面決議）
	1	2月21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回馬術競技運営専門委員会馬事衛生部会を開催（書面開催）
	1	2月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回宿泊専門委員会を開催
令和3年	1	月13日	令和2年度第2回国体開催県検討会議を開催（オンライン開催）
	1	月20日	第80回国民スポーツ大会第3回市町村担当者会議・第3回競技団体担当者会議を開催
	1	月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回総務企画専門委員会を開催
	2	月1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回常任委員会を開催
	4	月19日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回広報・県民運動専門委員会を開催
	4	月27日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回施設専門委員会を開催
	5	月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回競技運営専門委員会を開催
	6	月9日	令和3年度第1回国体開催県検討会議を開催（オンライン開催）
	7	月9日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総会を開催（書面決議）
	7	月30日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回輸送・交通専門委員会を開催（書面決議）
	9	月9日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回式典専門委員会を開催（書面決議）
	9	月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回馬事衛生部会を開催（書面決議）
	9	月30日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回水泳（飛込）競技運営専門委員会を開催（書面決議）
	1	0月26日	中央競技団体正規視察（水泳（競泳・水球・AS・OWS）
	1	0月29日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回馬術競技運営専門委員会を開催（書面決議）
	1	1月17日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第9回競技運営専門委員会を開催（書面決議）

第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会決定事項

第２回宿泊専門委員会（令和２年１２月２２日）以降に開催した総会及び常任委員会での決定事項は、下記のとおりである。

記

１ 第９回常任委員会決定事項【令和３年２月１日開催】

- ・第８０回国民スポーツ大会開催準備総合計画（第３次）
- ・第８０回国民スポーツ大会正式競技種別変更及び競技会場の変更
- ・第８０回国民スポーツ大会記録業務基本方針
- ・第８０回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ会場地市町村第四次選定
- ・第８０回国民スポーツ大会宿泊基本計画
- ・第８０回国民スポーツ大会医事・衛生基本方針
- ・第８０回国民スポーツ大会警備・消防防災基本方針

２ 第６回総会決定事項【令和３年７月９日開催（書面決議）】

- ・第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和２年度事業報告
- ・第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和２年度収支決算
- ・第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和３年度事業計画
- ・第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会令和３年度収支予算

第８０回国民スポーツ大会開催内定等について

１ 開催内定

令和２年１０月８日の公益財団法人日本スポーツ協会第３回臨時理事会において、令和７年（２０２５年）から１年延期し、令和８年（２０２６年）第８０回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定されました。

開催内定により、本県での開催は、史上初の完全国体「あすなろ国体」に続き、国民スポーツ大会として初の完全国スポとなります。

また、第２５回全国障害者スポーツ大会の本県での開催も内定となりました。

２ 国民体育大会開催基準要項の改定

令和２年１２月１０日の日本スポーツ協会第３回国民体育大会委員会において、国民体育大会開催基準要項を改定し、延期に係る取扱いが整理されました。

本大会については、国内の広範囲に及ぶ極めて特殊な事情が生じているときに限って例外的に、開催県が延期を希望する場合は、決定県及びこれに準ずる県（内定県として１度延期になった県）の後に延期することができるとされ、本県はこれに準ずる県として取り扱われることになりました。

冬季大会については、開催県が延期を希望する場合は、開催地が決定、内定又は開催申請書提出順序了解していないいずれかの年に延期することになりました。

よって、本県の冬季大会及び本大会の開催年は、令和８年（２０２６年）から再度延期することはありません。

３ 今後の予定

令和５年の開催「決定」に向けて、万全な大会運営ができるよう、引き続き市町村や県競技団体等と連携しながら、開催へ向けた準備を進めていきます。

４ 開催内定に伴う各種方針等の改正

令和７年から１年延期し、令和８年での開催が内定となったこと及び改元等に伴い、これまで決定した各種基本方針等について、別紙のとおり所要の改正を行いました。

これまでに決定した基本方針等の改正について

方 針 等	改正の内容
第 80 回国民スポーツ大会開催 基本方針	「48 年ぶり」を「49 年ぶり」に置き換える。
第 80 回国民スポーツ大会実施 予定競技選択基本方針	「青森県体育協会」を「青森県スポーツ協会」 へ、「県体協」を「県スポ協」へ名称変更する。
第 80 回国民スポーツ大会開催 基本構想	「48 年ぶり」を「49 年ぶり」に、「202 5 年」を「2026 年」に、「2023 年」を 「2024 年」に置き換える。
第 80 回国民スポーツ大会競技 役員等養成基本計画	4 の「養成実施年次計画」を「令和 8 年」まで に 1 年延長する。
第 80 回国民スポーツ大会公開 競技実施基本方針	「平成 37 年」を「令和 8 年」に置き換える。
第 80 回国民スポーツ大会デモ ンストレーションスポーツ実施 基本方針	「平成 37 年」を「令和 8 年」に置き換える。
第 80 回国民スポーツ大会競技 別リハーサル大会開催基準要項	「令和 6 年度」を「令和 7 年度」に置き換える。

医事・衛生業務スケジュールの変更について

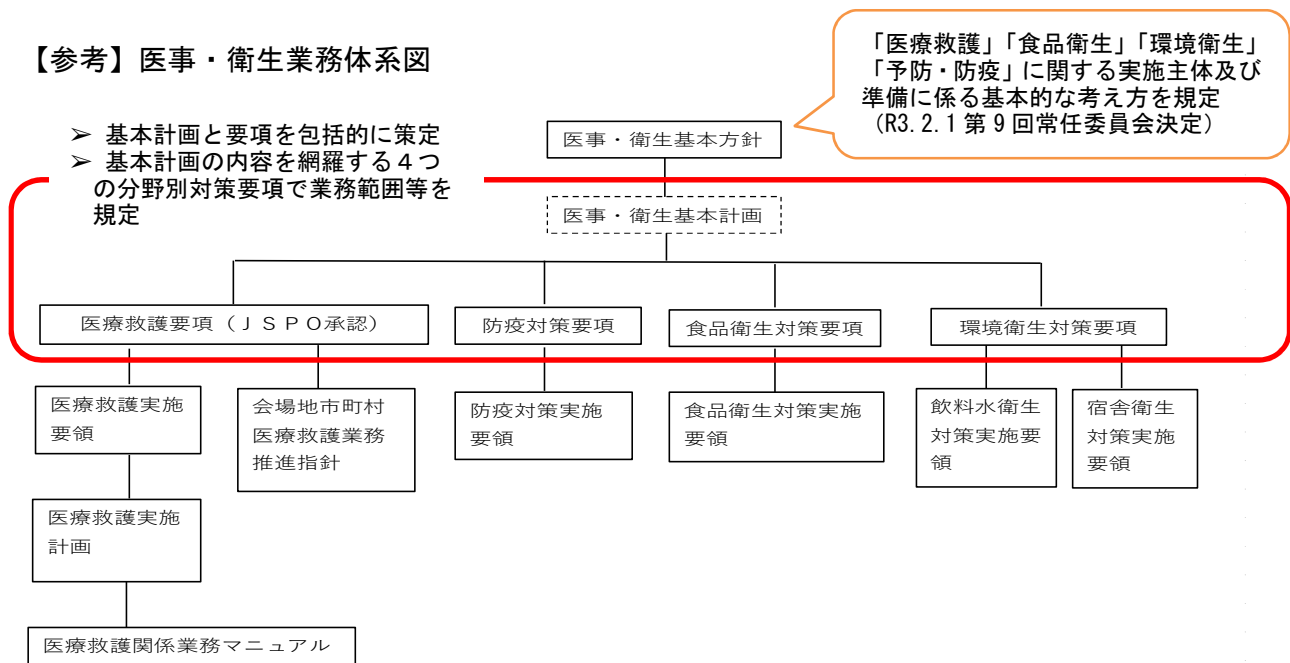
1 変更内容

第１回医事・衛生専門委員会（令和２年１０月２８日開催）で報告した医事・衛生業務年次スケジュールでは、令和３年度（開催５年前）に医事・衛生基本計画を策定する予定でしたが、福井しあわせ元気国体（平成３０年度開催）では医事・衛生基本計画を策定していない、その他の国体では医事・衛生基本計画と分野別対策要項の規定内容に類似が多いなど、先催県の策定状況・策定内容等を総合的に勘案した結果、本県では医事・衛生基本計画と分野別対策要項との包括的策定を前提に、分野別の要項のみを策定することとしました。

これに伴い、令和５年度（開催３年前）に予定していた医療救護要項の策定作業を令和４年度（開催４年前）に前倒し、医事・衛生基本方針に基づいた分野別対策要項の策定を令和４年度（開催４年前）に終える予定としています。

また、分野別対策要項に基づく各種実施要領等の策定作業についても前倒し、令和５年度（開催３年前）から実施予定としています。

【参考】医事・衛生業務体系図



2 今後の予定

医事・衛生業務については、医事・衛生基本方針に基づき策定する分野別対策要項により、万全な大会運営ができるよう、引き続き、会場地市町村をはじめ関係機関・団体等と連携しながら、開催へ向けた準備を進めていきます。

なお、分野別対策要項を策定するに当たっては、先催県の新型コロナウイルス感染症対策状況の動向を注視しながら、作業を進めることとします。

開催年	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和 8 年度（2026）
開催県			栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
逆年	6 年前	5 年前	4 年前	3 年前	2 年前	1 年前	開催年
専門委員会審議事項	■医事・衛生基本方針（案）		■医療救護要項（案） ■防疫対策要項（案） ■食品衛生対策要項（案） ■環境衛生対策要項（案）		■会場地市町村医療救護業務推進指針（案） ■医療救護実施要領（案） ■宿舍衛生対策実施要領（案） ■食品衛生対策実施要領（案） ■防疫対策実施要領（案） ■飲料水衛生対策実施要領（案）	■医療救護実施計画（案）	
専門委員会開催	第1回	第2回（書面）	第3回	第4回	第5回	第6回	
全体	医事・衛生基本方針 各業務（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生）の趣旨、大枠、体制確立について定めるもの。			開催決定 →実行委員 会設立			
医療救護			医療救護要項（案） 基本方針に基づき医療救護に必要な事項を定めるもの。	日ス協へ協議 ----- 医療救護要項決定	医療救護実施要領 医療救護要項に基づき、医療救護に関して具体的な事項を定めるもの。 会場地市町村医療救護業務推進指針 医療救護要項に基づき、会場地市町村実行委員会が実施する医療救護の基本的事項を定めるもの。 救護所設置市町村医師等数調査（1次）	医療救護実施計画 救護本部、救護所設置計画 医療救護業務マニュアル 救護所設置市町村医師等数調査（2次） 医師・看護師等確保、調整 医療救護のしおり 謝金等協定締結	救護本部・救護所設置
防疫対策			防疫対策要項 基本方針に基づき防疫対策に必要な事項を定めるもの。		防疫対策実施要領 防疫対策要項に基づき、予防・防疫対策に関して必要な事項を定める。		
食品衛生			食品衛生対策要項 基本方針に基づき食品衛生対策に必要な事項を定めるもの。		食品衛生対策実施要領 食品衛生対策要項に基づき、食品衛生対策に関して必要な事項を定める。	食品衛生講習会	
環境衛生			環境衛生対策要項 基本方針に基づき環境衛生対策に必要な事項を定めるもの。		飲料水衛生対策実施要領 環境衛生対策要項に基づき、飲料水衛生対策に関して必要な事項を定める。 宿舍衛生対策実施要領 環境衛生対策要項に基づき、宿泊施設の衛生に関して必要な事項を定める。	宿泊衛生・食品衛生のしおり	
会場地市町村						会場地医療救護業務マニュアル	救護所設置

※先催県を参考に作成したものであり、今後、業務内容やスケジュールの変更もありうる。

開催年	令和2年度（2020）	令和3年度（2021）	令和4年度（2022）	令和5年度（2023）	令和6年度（2024）	令和7年度（2025）	令和8年度（2026）
開催県		三重県	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県
逆年	6 年前	5 年前	4 年前	3 年前	2 年前	1 年前	開催年
専門委員会審議事項	■医事・衛生基本方針（案）	■医事・衛生基本計画（案）	■防疫対策要項（案） ■食品衛生対策要項（案） ■環境衛生対策要項（案）	■医療救護要項（案）	■会場地市町村医療救護業務推進指針（案） ■医療救護実施要領（案） ■宿舎衛生対策実施要領（案） ■食品衛生対策実施要領（案） ■防疫対策実施要領（案） ■飲料水衛生対策実施要領（案）	■医療救護実施計画（案）	
専門委員会開催	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	
全体	医事・衛生基本方針 各業務（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生）の趣旨、大枠、体制確立について定めるもの。	医事・衛生基本計画 各業務（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生）の実施に係る基本的事項について定めるもの。					
医療救護				医療救護要項（案） 基本計画に基づき医療救護に必要な事項を定めるもの。 日ス協へ協議	医療救護要項決定 医療救護実施要領 医療救護要項に基づき、医療救護に関して具体的な事項を定めるもの。 会場地市町村医療救護業務推進指針 医療救護要項に基づき、会場地市町村実行委員会が実施する医療救護の基本的事項を定めるもの。 救護所設置市町村医師等数調査（1次）	医療救護実施計画 救護本部、救護所設置計画 医療救護業務マニュアル 救護所設置市町村医師等数調査（2次） 医師・看護師等確保、調整 医療救護のしおり 謝金等協定締結	救護本部・救護所設置
防疫対策			防疫対策要項 基本計画に基づき防疫対策に必要な事項を定めるもの。		防疫対策実施要領 防疫対策要項に基づき、予防・防疫対策に関して必要な事項を定める。		
食品衛生			食品衛生対策要項 基本計画に基づき食品衛生対策に必要な事項を定めるもの。		食品衛生対策実施要領 食品衛生対策要項に基づき、食品衛生対策に関して必要な事項を定める。	食品衛生講習会	
環境衛生			環境衛生対策要項 基本計画に基づき環境衛生対策に必要な事項を定めるもの。		飲料水衛生対策実施要領 環境衛生対策要項に基づき、飲料水衛生対策に関して必要な事項を定める。 宿舎衛生対策実施要領 環境衛生対策要項に基づき、宿泊施設の衛生に関して必要な事項を定める。	宿泊衛生・食品衛生のしおり	
会場地市町村						会場地医療救護業務マニュアル	救護所設置

※先催県を参考に作成したものであり、今後、業務内容やスケジュールの変更もありうる。

三重とこわか国体における新型コロナウイルス感染防止対策状況

令和3年度事業計画

万全な感染防止対策を実施し、大会を安全・安心に開催するため、以下の取組を実施。

1 感染防止対策基本方針

- 開催可否及び観客の取扱いについて、検討スケジュールに基づき検討し、その内容を公表。
- 県民力を結集した大会をめざして、可能な限り観客を受け入れられるよう感染防止対策を徹底。
- 県民の命と健康を守るという観点から、無観客での開催とする場合の判断基準など観客対応の基本的な考え方を新たに規定。

2 競技会における感染防止対策ガイドライン

- 新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、日本スポーツ協会や中央競技団体のガイドライン等の改正状況、東京2020大会など大規模スポーツイベントにおける新たな対策なども参考に、適宜ガイドラインを見直し、実効性を確保。

3 PCR検査の参加条件化

- 選手の安全を守り、県内及び選手等の帰県による各都道府県への感染拡大を防ぐため、大会の参加条件として、参加前のPCR検査受検や厳格な行動制限を検討。

主な取組内容

◇新型コロナウイルス感染防止対策基本方針（総務企画専門委員会所管）【その他 参考資料1】

開・閉会式や競技会の感染防止対策ガイドラインをとりまとめ、新型コロナウイルス感染防止対策の全体像を提示するとともに、県民や県外参加者などへの依頼事項、開催可否検討のための基本的な考え方などをあわせて記載。（第1版 令和3年3月25日、第2版 令和3年7月16日）

◇開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（総務企画専門委員会所管）

（1）競技会への影響排除、（2）徹底的な感染防止対策、（3）参加者削減による感染リスクの低減を基本的な考え方とし、14日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載。

（第1版 令和3年3月15日）

◇国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン（競技専門委員会所管）

国体競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめ。

（第1版 令和2年11月19日、第2版 令和3年3月18日、第3版 令和3年6月7日、第4版 令和3年8月6日）

◇国体における参加条件（医事・衛生専門委員会所管）【その他 参考資料2】

開・閉会式及び競技会に参加する全ての者（※各競技会における観客を除く。）を対象とし、大会参加に必要な条件のほか、大会への参加を認めない者や大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理などを規定。（R3.6.4 医事・衛生専門委員会審議、R3.7.13 常任委員会決定、R3.7.16 日本スポーツ協会臨時国体員会決定）

開催中止までの経緯

- 令和3年8月14日時点における開催可否等について検討した結果、無観客での開催を決定。
- 新型コロナウイルス感染症の全国的な急拡大に伴い、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が全国に拡大。同25日に日本スポーツ協会、スポーツ庁、三重県が協議の上、開催を中止することとし、同26日開催の日本スポーツ協会令和3年度第2回国民体育大会委員会において正式に開催の中止を決定。

三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針（概要）

この基本方針は、両大会の新型コロナウイルス感染防止対策のガイドラインを一体のものとしてとりまとめるとともに、県民の皆さま、県外から訪れる皆さまにお願いしたいことや、開催可否検討の基本的な考え方などをお示しし、両大会に関するすべての皆さまのご理解・ご協力をお願いするものです。

○ はじめに

「県が感染防止対策の取組を進めることで、安全・安心をしっかりと確保していくことをご理解いただき、県民の皆さまには全国から来県する選手を安心して迎え入れ、温かくもてなしていただくとともに、県外の皆さまにも安心して三重を訪れていただきたい」といったことなどを実行委員会会長のメッセージとして記載しています。

1 県民の皆さまへ

- ・日々の生活での感染防止
- ・県外からの来訪者へのおもてなしとあわせて、偏見や差別が生じないように配慮いただくこと 等

2 県外から来訪される皆さまへ

- ・訪問の是非について、適切に判断いただくこと
- ・移動前からの体調管理 等

3 選手の皆さまへ

- ・基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守
- ・参加日 1 4 日前からの健康状態の確認 等

4 観客の皆さまへ

- ・感染防止対策、各種ガイドラインを遵守したうえでの応援
- ・当日出発前の検温と健康状態のチェック 等

5 市町・競技団体など関係者の皆さまへ

- ・ガイドラインなどに基づく感染防止対策の徹底 等

6 ボランティア・競技補助員等でご協力いただく皆さまへ

- ・基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守
- ・参加日 1 4 日前からの健康状態の確認 等

⇒ それぞれの主体に対して、感染防止対策の考え方、お願いなどを記載しています。

7 開・閉会式における感染防止対策について

- ・別途定める「開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき感染防止対策を実施します。
- ・ガイドラインでは、（１）競技会への影響排除、（２）徹底的な感染防止対策、（３）参加者削減による感染リスクの低減、を基本的な考え方とし、1 4 日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載しています。

8 競技会における感染防止対策について

① 三重とこわか国体

- ・別途定める「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき感染防止対策を実施します。
- ・ガイドラインでは、競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策を記載しています。

② 三重とこわか大会

- ・別途定める「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき感染防止対策を実施します。
- ・ガイドラインでは、競技会開催にあたり、参加者の障がい等にも配慮し、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技運営主管団体において実施する標準的な対策を記載しています。

9 体調不良者発生時の対応について

- ・「体調不良者対応マニュアル（仮称）」に基づいて対応します（今後策定予定）。

10 開催可否検討のための基本的な考え方

（公財）日本スポーツ協会が定める「国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」においては、「緊急事態宣言の発令」などの状況が生じた場合、主催者である県、（公財）日本スポーツ協会、文部科学省は、開催可否について検討することになっています。

三重とこわか国体・三重とこわか大会においては、この方針に基づき、①から⑦の状況となった場合、開催可否について、他の主催者と協議します。

- ① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合
- ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合
- ③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合
- ④ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上）
※国体のみ
- ⑤ 予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の 2 / 3 程度に影響を生じた場合） ※国体のみ
- ⑥ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合
- ⑦ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

11 観客対応についての基本的な考え方

三重とこわか国体・三重とこわか大会の観客対応については、三重県指針等によるイベントの開催基準にしたがうことを原則としたうえで、観客については、国の基準よりも厳しい収容率の 50%かつ 5,000 人を上限とします。なお、会場や競技の性質上、選手と観客の動線分離などの感染対策の徹底ができない場合には競技会ごとに無観客とします。

そのうえで、以下の①から③状況が生じた場合は、全競技一律で観客等の対応について、(公財)日本スポーツ協会、(公財)日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と協議します。

- ① 三重県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が適用された場合
- ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令がされた場合
- ③ 他都道府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置等が適用された場合

三重とこわか国体・三重とこわか大会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開・閉会式及び競技会（以下、「大会」という。）に参加する全ての者（各競技会における観客を除く。）（以下、「大会参加者」という。）を対象とする。

1 大会参加に必要となる条件

（１）大会参加者は、大会参加日（※１）の 14 日前の時点若しくはそれ以降において、体調管理チェックシート又は体温・体調記録アプリ「GLOBAL SAFETY」（以下、「体調管理チェックシート等」という。）に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

（２）大会参加者のうち、次の①及び②に該当する者は、原則、大会参加日前 72 時間以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査（PCR法等。以下、「PCR検査」という。）（※２）を受けること。

①選手団名簿に登録される者（※３）

②競技会の運営上、感染症対策ができない状況（マスクを着用することができない等）で業務に従事する必要があると三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会が判断する者

ただし、大会参加日前 72 時間以内に採取した検体を用いた検査が困難な場合、当該選手団は、何時間以内の検体採取で対応ができるか、その具体的な理由を付して、あらかじめ三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会に申告すること。

※１ 大会参加日は、三重県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日（公式練習やリハーサル等を含む）」、三重県以外の都道府県から来県する者は「来県日（県外配宿日を含む。）」とする。

※２ PCR検査は以下を満たすこと。

- ・個別検査であること。（プール検査法でないこと。）
- ・検査結果が「陰性」又は「ウイルスを検出せず」（同意味の文言可）と出されること。

※３ 傷病等によりエントリー変更で交代する者を含む。

2 大会への参加を認めない者

(1) 体調管理チェックシート等の体温、健康状態で感染疑い者に該当する者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降において、発熱（37.5℃以上）又は体調管理チェックシート等の「健康状態」欄の調査項目に1つでも「あり」に該当した者（以下、「感染疑い者」という。）
- ・ただし、上記の感染疑い者について、次の条件が全て満たされた場合、参加を認めても構わない。

①感染疑い症状発症後に少なくとも10日が経過していること。

（10日が経過している：発症日を0日として10日間のこと）

②薬剤を使用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも72時間が経過していること。

なお、上記①及び②を満たさない場合であっても、感染疑い症状の発症日が大会参加日3日前以前であり、かつ、感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと（※4）（※5）を示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。

※4 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査又は抗原定量検査が推奨される。

※5 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症以外の傷病も考えられる。

(2) 体調管理チェックシート等の行動歴に該当がある者

- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、PCR検査又は抗原定量検査で新型コロナウイルス感染症の陽性反応があった者、又は感染者と濃厚接触があった者（濃厚接触者）（※6）
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者（※7）で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた者。
ただし、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者」が、感染疑い症状がなく、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを示す医師の診断書がある場合、参加を認めても構わない。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した者。
- ・大会参加日の14日前の時点若しくはそれ以降に、「政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から過去14日以内に入国した者」と濃厚接触があった者。

※6 濃厚接触者とは、「保健所の調査により濃厚接触者と判断された者」と定義する。

※7 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる者とは、「新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者」又は「医師が感染の疑いありとして PCR 検査又は抗原定量検査の受検を勧奨し、未受検及び検査結果待ちの者」と定義する。

(3) 1 (2) の PCR 検査の結果が、「陰性」又は「ウイルスを検出せず」(同意味の文言可) でない者。

- ・陽性、ウイルスを検出、リスクが高い、未受検、判定保留のほか、「ウイルスを検出せず」と意味の異なる「リスクが低い」といった文言の検査結果では、大会参加を認めない。

3 大会参加にあたっての健康観察及びリスク管理

- ・大会参加者は、大会の成功を担う一員であることを自覚し、自らと他の参加者を新型コロナウイルスの感染から守るため、自らの体調管理に最大限の注意を払うこと。
- ・大会参加者は、大会参加日の 14 日前の時点から会場地を出るまでの間、多数が集まるイベント(大会の開・閉会式や競技会を除く)や会食を原則避け、各自で新型コロナウイルスへの感染リスクを抑える行動をとること。
- ・上記 1 (2) で PCR 検査を受検した者は、受検後は厳に行動を慎むこと。

4 大会参加日の対応

- ・大会参加者は、出発前に自宅や宿舎等において体調管理チェックシート等の調査項目について確認し、発熱(37.5℃以上)又は調査項目に1つでも「あり」に該当した場合は、会場へ来場をしないこと。
- ・大会参加者は、大会参加日には会場へ体調管理チェックシート等を持参すること。
- ・会場の受付(受付周辺を含む)において、検温で 37.5℃以上の者、体調管理チェックシート等において感染疑い者と判断された者は、会場内への入場を許可せず、帰宅又は帰宿させる。

また、感染疑い者と判断された者の体調管理チェックシートは、受付で回収する。(それ以外は回収しない。)

5 大会参加後の対応

- ・大会参加者は、会場地を出た日の翌日から 14 日間、体調管理チェックシート等に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録すること。

6 三重とこわか国体において、選手団内に感染疑い者がいる都道府県の大会出場判断について

- ・選手団内において感染疑い者があった場合、当該感染疑い者の周囲の者の取扱いについて、原則、以下の対応とする。ただし、感染疑い者の行動歴等（種別・種目をまたがる接触の有無など）によっては、この限りではない。

区分	感染疑い者が感染疑い症状のあった日（0日）を基準日として、当日から9日後までの場合
個人競技・種目	当該種目かつ種別の全員が出場不可
団体競技・種目	当該種別の全員が出場不可
選手団本部役員	全員が帯同不可

体調管理チェックシート

参加者区分		所属/都道府県・政令指定都市				競技名	
氏名		年齢	歳	性別		連絡先(電話番号、メールアドレス等)	()

●記入いただいた個人情報等は、厳正なる管理のもとに保管し、健康状態の把握、開催・参加可否の判断のためのみに利用します。また、個人情報保護法等の法令において認められる場合を除きご本人の同意を得ずに第三者に提供しません。
ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、大会参加者から感染(陽性)者が発生した場合に必要な範囲で保健所等の関係機関に上記記載の内容について情報提供することがありますので、あらかじめご了承ください。

【重要】PCR検査の対象者である		⇒ (対象者のみ回答)		検査の結果は、陰性である											← 大会参加日前		「初日」(最初に大会に参加する日)は、 三重県在住・在勤・在学の者は「大会参加初日」、三重県以外の都道府県から来県する者は「来県日」						
		14日前	13日前	12日前	11日前	10日前	9日前	8日前	7日前	6日前	5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	初日	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
項目 \ 日付		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
体温		℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃		
健康状態	下記①～⑥の「症状なし」 ※症状ありの場合は、下記①～⑥の該当する症状欄に「○」を記入																						
	①咳、喉の痛み、鼻水など 風邪の症状がある																						
	②頭痛がする																						
	③強いだるさ(倦怠感)がある																						
	④息苦しさ(呼吸困難)がある																						
	⑤体が重く感じる、疲れやすい																						
	⑥味覚や嗅覚の異常がある																						
発熱及び上記①～⑥の症状改善のために薬を服用した																							
行動歴	下記⑦～⑨の「該当なし」 ※該当項目がある場合は、下記⑦～⑨の該当する項目欄に「○」を記入																						
	⑦参加者本人が、新型コロナウイルスに感染した(陽性)、又は感染者と濃厚接触があった																						
	⑧「新型コロナウイルスの感染が疑われる者で、感染が疑われた日から14日が経過していない者」が身近にいた																						
	⑨参加者本人が、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から入国した。 又は、「当該国、地域等から過去14日以内に入国した者」と濃厚接触者があった																						